## 提案の内容及び採否の結果

提案の題名	行政手続のデジタル化に伴うサポート
提案の内容	昨今の行政手続においては、パソコンやスマートフォンを利用したデジタル化が進行しているが、機械操作が不慣れな高齢者にとっては更に複雑化している。     今後は市役所などの行政手続において更にデジタル化が加速すると思うが、高齢者が電子申請などにおいて相談できる窓口の開設や職員を配置することを提案する。     また、既に導入された電子申請などのサービス利用について、スマートフォンなどの操作に困ったときに気軽に相談できる窓口を設置し、さらに、スマートフォンなどの扱い方について市で講習会等を開催することにより、高齢者でもスムーズな手続ができるように、デジタル化に伴い不得手な高齢者をサポートする体制づくりを提案する。
提案の効果	行政手続のスムーズ化を図る。
採 否	趣旨採用
採否の理由	御提案の実施により、高齢者の情報格差の解消につながることが期待されます。 しかしながら、相談者は高齢者に限らないことや、窓口を一か所に設置することは困難であることなどから、実現には一定の課題があると判断いたしました。 よって、所管課におきまして効果的な実施方法等を調査検討する必要があるため、趣旨採用とさせていただきました。